

令和4年度 第5回 二宮町環境審議会会議録

日 時：令和5年3月7日（火） 午後2時00分～3時30分
場 所：二宮町役場3階 議会第1委員会室
出席者：室田会長/土谷委員/渡辺委員/片岡委員/井上委員/坂本委員
事務局：宮嶋都市部長/安藤生活環境課長/山下環境政策班長/岩本主事補
委託事業者1名

1. 開会

生活環境課長：本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、これより令和4年度第5回二宮町環境審議会を始めさせていただきます。

本日の審議会も、リモートと対面のハイブリッド方式による開催とさせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

2. あいさつ

会 長：皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、今年度最後の審議会となりますので、ご忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

3. 議題

(1) 第3次二宮町環境基本計画（案）について

『資料1：第3次二宮町環境基本計画（案）』

『資料2：「第3次二宮町環境基本計画（案）」に対する意見募集の実施結果（意見と町の考え方）』

『資料6：二宮町環境基本計画（子ども向け）』

について事務局より説明

【審議結果】

- ・資料1「第3次二宮町環境基本計画（案）」は、本日をもって、計画策定を完了とする。
- ・資料6「二宮町環境基本計画（子ども向け）」について、いただいたご意見をもとに再度検討する。

【質問・意見等】

委 員：パブリックコメントですが、2人の方から21件ものご意見をいただき、感動しました。どなたからのご意見なのかかわからないのでしょうか。

事 務 局：ご意見をいただく際に氏名を記入いただきます。そのため、内部ではどなたからのご意見か把握させていただいております。

補足となりますが、環境基本計画を含めた町の10計画が一斉に改訂となり、同時期に10計画全てのパブリックコメントを実施させていただきました。

また、今回のパブリックコメントですが、環境基本計画にご意見を出された方は、他の計画でも同じ内容のご意見を出されており、重複したご意見がいくつか見ら

れました。

委員：パブリックコメントに関心がない方が多いと思うので、本計画をどのように浸透させていくのかを考えた方が良くと思います。

委員：今回のパブリックコメントでは、2名の方からご意見をいただきましたが、今までのパブリックコメントと比較すると、人数は多い方なのでしょうか。

事務局：人数は平均的となっておりますが、ご意見の数は今までのパブリックコメントと比較すると多いと感じております。

会長：10計画一斉にパブリックコメントを実施されたということですが、他の計画も同じくらいの人数的の方からご意見をいただいたのでしょうか。

事務局：ご意見をいただいている計画もあります。

都市部の中ですと、観光の計画は6名の方から21件、空家の計画は2名の方から6件ご意見をいただきました。

委員：子どもは親世代に変化を与える力を持っていると思います。

そのため、資料6の「みんなにもできること」の欄ですが、「お父さん、お母さんと話してみよう」などの文章を入れることで、子ども達1人ひとりが小さいスクワージャーになれるのではないかと思います。

事務局：「家族と話してみよう」などの内容は、どの項目にもかかわるため、別出しで記載できればと思います。

会長：資料6に記載されている、プラスワンチャレンジとはどういった意味なのでしょうか。

事務局：「1つずつみんなでチャレンジしていきましょう」という意味で使用しております。

会長：ワンバイワンではわかりにくいでしょうか。

委員：何かがあってプラスワンというわけではないのでしょうか。

事務局：1つでもできることを増やしていきましょうという意味なので、スタートは0でも1でも良いと思っております。

またプラスワンチャレンジの表現は、広報紙等でも既に掲載しております。

事務局：町では、気候変動問題が大きな問題の1つであると認識しております。そのため、新たなスタートラインという意味で、気候非常事態宣言を発出する予定です。

現段階での案となりますが、気候非常事態宣言の宣言文は、自治体文書のような堅い文章ではなく、一般の町民の方にもわかりやすいものとなるよう、子どもたちも交え、町民の方と一緒に作っていきたいと考えております。

そのため、気候非常事態宣言の宣言文等を作成するワークショップを開催する予定です。

また、気候非常事態宣言をして終わりではなく、そこから様々なことをスタートさせていきたいと思っております。

委員：資料6に記載されている、「みんなのちよつとで みらいはきつと」という文言ですが、確実に良くなるという表現にできると良いと思います。

会長：未来はきつと良くなる、悪くなる等、どの意味にも取れてしまいます。

委員：「みんなのちよつとで みらいはきつと」に続く言葉があると良いと思います。

事務局：こちらの文言に関しましては、少し思わせぶりの表現を残しております。
また、語呂等の関係でこのように表現させていただきました。

委員：「みんなにもできること」に記載している文章ですが、目新しいものがなく、子ども達を鼓舞するような内容となっていないと感じるため、もう一步踏み込んだ内容になると良いと思います。

事務局：おっしゃる通り、もう一步踏み込んだ表記にすることも考えさせていただきました。

町では、毎年町立の小学校、中学校の全生徒に、マイエコ10宣言を実施していますが、16項目中丸を付ける個数の平均は10個となっており、また、丸を1つもつけない子どももいます。どのレベルの子どもに合わせるかを考え、資料6を作成させていただきました。

しかし、子ども達により踏み込んで取り組んでもらえるよう、「自分で調べてみよう」などの内容を追記することを検討させていただきます。

会長：知識をつけるには、自分で発表資料を作り、相手にプレゼンテーションをすることが良い方法なので、子ども達が自分たちで資料を作り、誰かに発表できる場があると良いと思います。

委員：子ども達が1人で環境について調べたりすることは難しいと思うので、友達や先生と話したり、役場に来て聞いたりしましょうという内容を資料6に記載できると良いと思います。

委員：神奈川県環境科学センターもその中に追加していただきたいです。
人と人とを繋げる形になると良いと思います。

委員：気候非常事態宣言の宣言文を作るワークショップを開催予定ということなので、ワークショップの場などを使い、「みんなにもできること」を子ども達に聞いてみることも良いと思います。

事務局：本日皆様からいただいたご意見をもとに、改良を重ねてまいりたいと思います。

委員：計画に記載されている「保全」という言葉ですが、現状維持という意味で使用されるため、守るだけでなく、良い方向に変えていくという「再生」という言葉を使用した方が良かったのではないかと感じました。

しかし、本計画は時代の変化に合わせて柔軟に対応することとなっているため、今後対話等の中で柔軟に対応していただければと思います。

会長：本計画は10年間の計画ですが、途中で計画を見直し、修正することはないのでしょうか。

事務局：基本的には、計画を変更することはございません。

会長：実施計画で具体的な事業内容の見直しをする形でしょうか。

事務局：実施計画では、皆様にご審議いただきながら、事業の進捗管理や見直し等を行い

ます。

会 長：第3次二宮町環境基本計画については、本審議会資料をもって承認ということでよろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

(2) 第3次二宮町環境基本計画前期実施計画（案）について

『資料3：第3次二宮町環境基本計画前期実施計画（案）』

について事務局より説明

【審議結果】

- ・公共施設の建て替え等を行う際は、環境配慮を視野に入れ、進めていけるよう検討する。
- ・脱炭素先行地域の事例を参考に、町でできる取組を後期実施計画期間中に反映させていくことを検討する。

【質問・意見等】

会 長：実施計画につきましても、今回が最終案となるのでしょうか。

事 務 局：最終案となり、令和5年度からスタートとなります。

委 員：26ページの公共施設は、学校も含まれているのでしょうか。

事 務 局：含まれております。

委 員：第3次二宮町環境基本計画は10年間の計画ですが、この期間に公共施設の大きな建て替えや改修などの予定はあるのでしょうか。

事 務 局：正式に決定しておりませんが、役場庁舎やラヂアン、消防庁舎などを検討しております。

また、建て替え等にあたり、環境配慮を視野に入れ、進めていけるよう検討させていただきます。

委 員：公共施設は全部で何施設あるのでしょうか。

事 務 局：地域の集会施設も含め、80弱施設あります。

委 員：再生可能エネルギーにしたことによる効果が算出できると良いと思います。

行政が先行して町民に示すことで、家庭にも普及していくのではないかと考えます。

事 務 局：1つひとつの建物に対して効果を算出することは難しいと考えておりますが、例えば役場庁舎を新築した場合は、現在の建物と新築した建物とを比較できる可能性はあるかもしれません。

国では、少なくとも100か所の地域を脱炭素先行地域としていくことを目指しており、そこから全国にドミノ式に事例等を広げていくとしております。前期実施計画期間中に、事例等が挙げられると思いますので、町でできる取組を後期実施計画期間中に反映させていくことを検討させていただければと思っております。

委員：二宮町のコミュニティバスが廃止にならないことを祈っています。
事務局：令和5年度から開始の第6次二宮町総合計画にも地域公共交通について記載されているため、見直しをしながら維持されていくと考えております。
また、最近コミュニティバスを利用される方が少しずつ増えております。
会長：最近利用者が増えているとのことですが、増えた要因は何があるのでしょうか。
事務局：町民からいただいたご意見をもとに、ルート等を変更していることや、高齢化により、利用者が増えたことが要因だと考えております。

委員：給水スポットの使用状況はいかがでしょう。
事務局：約半年の間で、17,304ℓの水が使用され、500mlのペットボトル34,608本分減らすことができた計算となります。
また、啓発のため、町立の小学校、中学校に、給水スポットによる効果を示したポスターを掲示させていただきました。
3月1日から町のホームページをリニューアルさせていただき、そちらにも給水スポットの使用実績等を掲載しておりますので、お時間がありましたらご覧いただければと思います。

委員：給水スポットは増設しないのでしょうか。
事務局：協定では、基本的に公共施設に設置することとなっており、現段階で増やすことができる場所がない状況です。
給水スポットは現在25台設置しており、そのうち学校に10台設置しております。

委員：飲食店と連携して設置できないのでしょうか。認知度もより上がると思います。
委員：給水スポットが設置できるかわかりませんが、商工会として、給水スポット等の取組を紹介することを検討させていただければと思います。

(3) 令和3年度進捗状況に対する委員意見に関わる今後の町対応について

『資料4：令和3年度進捗状況に対する委員意見に関わる今後の町対応について』

『資料5：第2次環境基本計画と第3次環境基本計画の事業比較表』

について事務局より説明

【審議結果】

・今後も引き続き、委員の皆様からご意見をいただきながら計画を進めていく。

【質問・意見等】

事務局：来年度から第3次二宮町環境基本計画が始まりますので、今後も引き続き、委員の皆様からご意見をいただきながら進めていければと思っております。

委員：異議なし。

4. 閉会

事務局：本日は長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。
これをもちまして、本日の環境審議会を閉会とさせていただきます。
ありがとうございました。